

蜜蜂の農薬被害防止に御協力をお願いします

水稻の開花期に、周辺に置かれた巣箱の蜜蜂が、水田に飛来することがあります。

その際、カメムシ防除のために水田で散布される殺虫剤により、蜜蜂が死亡するなどの被害が生じる場合があります。

農薬散布者と蜜蜂飼育者の間で情報を共有し、被害防止に努めましょう。

農薬散布者の皆様へ

- 農薬ラベルの使用上の注意をよく確認し、蜜蜂に影響がある農薬の使用にあたっては注意をしましょう。

蜜蜂注意：



ミツバチに対して毒性が強いのでミツバチ及び巣箱に絶対にかからないよう散布前に養蜂業者などと安全対策を十分協議する。

- 農薬散布にあたっては、蜜蜂飼育者と防除計画などの情報共有に努めましょう。お近くの蜜蜂飼育者が不明な場合は、畜産事務所へ相談してください。
- 蜜蜂への被害が軽減されるような散布方法の検討をお願いします。（蜜蜂の活動が最も盛んな時間帯〔午前8～12時〕の散布を避ける、粒剤の殺虫剤を使用するなど。）
- 蜜蜂の開花雑草への訪花を防ぐためにも、農薬を使用する圃場の畦畔や園地の下草等の雑草管理を徹底してください。

〔問い合わせ先〕

●農薬散布に関すること

農業技術課 082-513-3559
西部農業技術指導所（植物防疫チーム）
082-420-9662

●蜜蜂の飼育に関すること 【（ ）内は管轄市町】

西部畜産事務所 082-423-2441（広島市・呉市・竹原市・大竹市・東広島市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町・大崎上島町）
東部畜産事務所 084-921-1311（代）（三原市・尾道市・福山市・府中市・世羅町・神石高原町）
北部畜産事務所 0824-72-2015（代）（三次市・庄原市）

蜜蜂飼育者の皆様へ

- 蜂場の周辺の作物を確認し、水田で囲まれたところや周辺に水稻以外の花粉源が少ないところには、なるべく巣箱を設置しない、あるいは設置する場合でも農薬散布時には退避させるなどの対策を行きましょう。
- 農薬が散布されている間は、巣箱を日陰に設置するなど、蜜蜂に影響がない状況下で巣門を閉鎖するなどしましょう。
- 地域の防除計画や近くの農家などの防除予定を積極的に情報収集しましょう。
- 県内各地域の防除暦は裏面のとおりですので、参考にしてください。

情報共有

○広島県内における地域別水稲主要品種における本田防除時期

JA	地域区分	7月		8月			9月
		中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
広島市	標高300m以上		←→				
	標高300m以下		←→				
佐伯中央	中山間地域		←→				
	南部地域			←	←→		
安芸 呉			←→				
			←→				
広島中央	北部		←→				
	南部		←→				
三原 芸南			←→				
			←→				
尾道市	尾道・御調地区		←→				
	世羅地区		←→				
福山市	北部（標高150m以上）		←→				
	南部（標高150m以下）		←→			←→	
広島北部	安芸高田地区		←→				
	北広島地区		←→				
三次 庄原			←→				
			←→				

*各地域の作付品種や栽培暦等を参考にしています。
*詳細な防除時期については、単位農業協同組合等から情報収集をお願いします。

○広島県内における市町別無人航空機による空中散布実施時期一覧

市町名	4月中旬	4月下旬	5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬	7月上旬	7月中旬	7月下旬	8月上旬	8月中旬	8月下旬	9月上旬	9月中旬	9月下旬	10月上旬
広島市										←→								
廿日市市									←→									
東広島市	←→								←→									
三原市									←→									
世羅町										←→								
尾道市						←→				←→								
府中市										←→								
神石高原町			←→							←→								
福山市	←→									←→								
安芸高田市									←→									
北広島町			←→							←→								
三次市						←→				←→								
庄原市		←→								←→								

※令和元年度の無人航空機による空中散布実績を参考にしています。